⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisaki Shimazu, Director General of Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center (3 Area)
①　Electricity contract 1,100kW. The estimated electricity for the year 4,461,000 kWh
②　Electricity contract 106kW. The estimated electricity for the year 113,000 kWh
③　Electricity contract 68kW. The estimated electricity for the year 73,770kWh
⑷　Delivery period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “Sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑦　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 28 February, 2018. (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 27 February, 2018)
⑻　Contact point for the notice : Keiko Tanaka, Procurement Section, General Affairs Division, Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat, 2—1—9 Kannondai Tsukuba City Ibaraki prefecture 305—8601 Japan. TEL 029—838—7217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年12月28日
支出負担行為担当官
　経済産業省大臣官房会計課長　新居　泰人

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　工業標準策定システムに係る運用業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　契約締結日から平成31年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は工業標準策定システムに係る運用業務役務請負の総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であって、「情報処理」の営業品目を選択した者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100—8901 東京都千代田区霞が関１—３—１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　電話03—3501—1616（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成30年１月９日14時から　経済産業省会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
⑶　適合証明書の提出期限　平成30年２月16日12時
⑷　入札書の受領期限　平成30年３月８日12時（電子入札及び郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成30年３月９日14時　経済産業省会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
4　電子調達システムの利用
　本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき適合証明書を作成し、適合証明書の提出期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された適合証明書は経済産業省において適合審査するものとし、採用し得ると判断した適合証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した適合証明書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。